

平成31年2月26日
建設・技術課 入札・契約担当
担当者 池尻、堀田
内線 2746 直通 0952-25-7102
E-mail: kensetsu-gijutsu@pref.saga.lg.jp

佐賀県建設工事等入札参加資格者の指名停止を行います

「佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領」により、佐賀県指名停止委員会において審議し、下記のとおり指名停止を行います。

記

1 指名停止対象業者、登録業種及び指名停止期間

対象業者：株式会社メンテック 代表取締役 尾関 美知
(福岡県久留米市御井旗崎1-10-42)

登録業種：土木一式工事 C級、とび・土工・コンクリート工事 C級、
塗装工事 C級、解体工事 登録()

()「登録」とは、等級の区分を設けていない建設工事の種類における入札参加資格を指す。

期 間：平成31年2月27日 ~ 平成31年3月26日(1か月)

2 指名停止の理由

株式会社メンテックの社員が、熊本県内の工事現場において、廃棄物である建築廃材等を焼却し同社及び同社社員が平成29年1月6日に廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反により久留米簡易裁判所から罰金の略式命令を受け刑が確定したため。

3 指名停止期間の根拠

同社は、佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領別表第2(その2)第7号(不正又は不誠実な行為)に該当する。

指名停止期間については1か月とする。

4 平成29・30年度受注実績

なし